

郡上市公告第48号

富山県及び石川県の一部の地域における市税等に関する申告期限等の指
定について

郡上市税条例（平成16年郡上市条例第57号。以下「条例」という。）第18条の2第1項の規定に基づき、地方税法（昭和25年法律第226号）又は条例に定める申告、申請、請求その他書類の提出（審査請求に関するものを除く。）又は納付若しくは納入に関する期限のうち、次の表に掲げる地域に住所、居所、本店又は主たる事務所若しくは事業所を有する者に係るもので、その期限が令和6年1月1日から令和6年7月30日までの間に到来するものについて、その期限を令和6年7月31日とすることを公告します。

令和6年6月21日

郡上市長 山 川 弘 保



都道府県名	指定地域
富山県	全域
石川県	金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、 かほく市、白山市、能美市、野々市市、 能美郡川北町、河北郡津幡町、河北郡内灘町、 羽咋郡宝達志水町、鹿島郡中能登町